

会 議 録

会議名称

令和4年度 深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会 会議（書面会議）

開催状況

令和4年8月8日（月）会議案内・資料等送付

※道内・市内における新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、書面会議に変更

議 題

1. 委嘱の委嘱について

2. 議事

（1）第2期深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略令和3年度実績評価について

（2）その他

【令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の評価について】

→ 委員 25/25名 議案承認

会議資料

【資料1】議案

【資料2】委員名簿及び実績評価 班編成表

【資料3】深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会設置要綱

【資料4】第2期深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略令和3年度実績評価

【資料5】実績評価シート1・2

【資料6】実績評価一覧（数値目標・KPI）

【資料7】実績評価一覧（事務事業）

【資料8】意見書

【資料9】令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象 事業の活用内容

議事（説明要旨）

（1）第2期深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略令和3年度実績評価について
資料及び今年度の評価方法について説明

- 「資料④ 第2期深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略令和3年度実績評価について」
 - ・ 第2期総合戦略では、計画期間における各種施策を着実に推進するため、総合戦略の実施状況や効果を検証し、必要に応じて見直しを行う PDCA サイクルを実施することとしている。
 - ・ 評価の流れは、庁内で自己評価を行い、外部有識者に評価いただき、庁議、決算審査特別委員会で図ることとしている。
 - ・ 評価方法については各施策の評価を担当課ごとに行ってきたので、本日数値目標と KPI を対象として委員の皆様からご意見等をいただき評価とする。
 - ・ また、担当課責任者の評価について反対意見等がなければ、担当課責任者の評価どおりとする。
 - ・ 事務事業は担当課評価のみとしている。
 - ・ R3 に策定した「深川市過疎地域持続的発展市町村計画」において、過疎対策に必要な施策は総合戦略と整合性が図られた内容としていることから、本推進協議会における毎年度の事業効果の検証をもって、過疎計画の達成状況の評価としている。

- 「資料⑤ 実績評価シート」
 - ・ 各数値目標と、KPI を評価する個別シートとなっている。
 - ・ それぞれに当該年度の実績値、担当課責任者の評価、今後の方向性を記載しているほか、事務事業の担当課評価についても記載しているもの。

- 「資料⑥ 実績一覧（数値目標、KPI）」及び「資料⑦ 実績一覧（事務事業）」
 - ・ 数値目標及び KPI、事務事業の評価をそれぞれ一覧にまとめているもの。

令和3年度実績評価について、資料⑥と⑦を用いて事務局から説明

- ・ KPI は実績値に応じて①～④の凡例の中で、担当課により評価をしているもの。
- ・ なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、実績値が現状値を下回った施策は全て④に統一している。
- ・ R3実績は、①が21項目、②が12項目、③が12項目、④が11項目、評価なしが2項目
- ・ ①の評価となった施策としては、「移住件数」などがあげられる。この施策では、オンラインセミナーなど、ウィズコロナに即したプロモーションに取り組んだことが要因として考えられるもの。その他は「有害鳥獣捕獲頭数」などが①の評価としている。
- ・ ②の評価となった施策としては、「私有林の整備面積」などがあげられる。この施策では、森林環境譲与税を活用することで、私有林整備の促進が図られたなど一定の成果を得ることができていると捉えている。その他、「乳幼児健康診査及び1歳6カ月・3歳児健康診査の受診率」や「高齢者バス利用料金助成事業登録者数」などが②の評価としている。
- ・ ③の評価となった施策としては、「主要作物作付面積」などがあげられる。この施策では、コメの作付面積の維持・拡大を基本に、今後はそばから国が掲げる戦略作物の「麦・大豆」への作付誘導を図ることとしている。その他は、「家周り等除雪の相談対応件数」などが③の評価としている。
- ・ ④の評価となった施策としては、「観光客入込数」などがあげられる。この施策では、観光施策の推進を図ったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、数値目標の達成には至っていない。その他は、「実業団や大学等のスポーツ合宿の延べ宿泊数」などがあげられる。
- ・ 今後の方向性は、①の関連事務事業が効果的であったことから取り組みの追加など更に発展させるが0項目、②の関連事務事業を継続するが48項目、③の関連事務事業等の内容の見直しを行うが3項目、評価なしが1項目となっている。
- ・ 事務事業は、①の「本事業は地方創生に有効であった」が62項目、②の「地方創生に対して引き続き一層の努力が必要」が1項目、③の「本事業が地方創生に対して有効かどうか現時点では判断できない」が23項目、評価なしが4項目となっている。

(2) その他【令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の評価について】

- ・ 各地方公共団体においては、事業終了後に臨時交付金を活用して実施した事業の実施状況およびその効果について公表することとなっている。
- ・ 令和2年度の全交付金事業が完了し、額の確定通知を受領したのが R3.9.30 付けであったため、令和3年度協議会には間に合わなかったことから、今回の協議会にて交付金の活用内容等を議題としたもの。

会議（書面会議）における意見等一覧（4件）

意見等内容	意見等に対する市の回答
<p>【1. 意見】</p> <p>道路沿いで倒壊し景観を損なうような家屋の調査・整備が必要と思われる。家主に対しても対応・処理依頼が必要。</p>	<p>適切な管理が行われておらず、危険な状態にある空家については、地域住民からの相談・通報等により、調査を行っているほか、空家の所有者に対し対応・処理依頼を行っている。</p> <p>また、対象区域は都市計画区域用途地域内のみに制限されるが、老朽空家の解体工事に対する助成制度を実施し、こうした空家の整備を促進している。</p>

意見等内容	意見等に対する市の回答
<p>【2. 質問・意見】</p> <p>評価の説明欄の記載で不明瞭なものがある。また、「引き続き目指す」だけでは説明になっていないため、目標値達成の如何によらず、その理由や原因等を記載すべきでないか。</p> <p>※数値目標及び KPI、計 17 項目に対し上記の主旨でそれぞれ質問・意見等をいただいております。</p> <p>(主な項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数値目標①～④ 主要作物作付面積 ・数値目標⑧ 合計特殊出生率 ・KPI No.17 市の支援により工場等を新設及び増設した企業数 ほか 	<p>総合戦略の庁内・外部有識者における各評価作業は、多岐にわたり複雑化していることから、他市町の評価方法などを参考に例年見直しを続けているところ。</p> <p>次年度の評価の際には、今回いただいた提言も念頭に所管・事務局において簡潔明瞭な評価となるよう努めていく。</p>
<p>【3. 意見】</p> <p>資料⑦事務事業の担当課評価において 84 件中 22 件が③を選択。③は「地方創生に対して有効かどうか現時点で判断できない」の区分であり、否定的に捉えられる可能性があるため、文言を見直すべきと考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業は、地方創生の推進に資する主要施策の具体策として計画に位置付けており、一定程度の有効性は前提にあるものと捉え、委員からいただいた提言を踏まえ<u>事務事業の評価凡例の見直し</u>を行う。 ・見直しに際しては、数値目標及び KPI の評価凡例との整合性のほか、新型コロナウイルス感染症等の外的要因による影響を明示した評価凡例へ変更を行うもの。
<p>【4. 意見】</p> <p>「現時点で判断・評価できない」が多いように思われる。</p>	<p>※変更内容は下記のとおり</p>

(今回変更を行う事務事業の評価凡例)

■現在 (～R2 評価)

- ①本事業は地方創生に有効であった
- ②地方創生に対して引き続き一層の努力が必要
- ③本事業は地方創生に有効かどうかは、現時点で判断できない



■新 (R3 評価～)

- ①本事業は地方創生に有効であった
- ②地方創生に一定程度有効であると考えられるため、今後も継続した事業展開が必要 (外的要因や災害等の影響を受けた事業を含む)
- ③関連事務事業等の内容の見直し (改善) を行う必要がある